

2025年6月26日

お客さま各位

株式会社 岩手銀行

「《いわぎん》ＡＴＭ手数料優遇サービス規定」の改訂について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、以下のとおり「《いわぎん》ＡＴＭ手数料優遇サービス規定」を改訂いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 改訂趣旨

「プラチナサービス」終了に伴う改訂

2. 改訂内容

(1) 内容

ゆうちょＡＴＭ・コンビニＡＴＭ利用手数料キャッシュバック特典に関する「プラチナサービス」
とのキャッシュバック回数合算についての文言を削除

(2) その他

改訂後の規定は[こちら](#)からご確認ください。

3. 改訂日

2025年10月1日（水）

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行 デジタル推進部 及川

電話 019-623-1111（代表）

以 上